

保護者 様

警報発令時の対応について

関市教育委員会

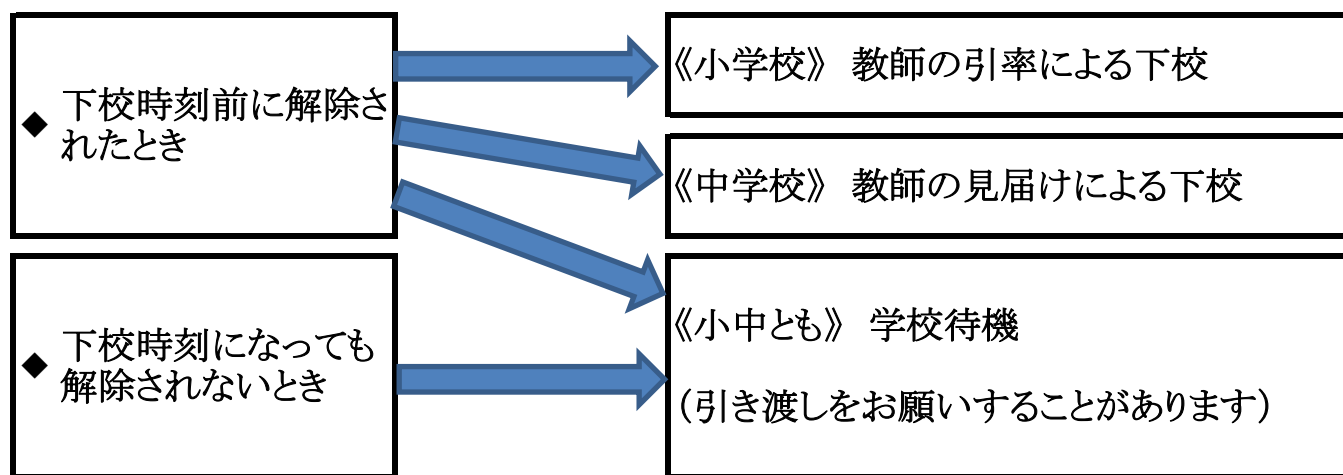
全国各地で発生したゲリラ豪雨は、台風と異なり発生の予測が大変難しく、また人命に関わる被害もありました。そこで、岐阜県教育委員会の方針をもとに、今後以下のような対応とします。主な変更点としては、どんな警報でも発令中は待機とすることになります。

【関市に暴風・大雨・洪水警報・特別警報発令中の対応】

○自宅にいる場合(登校前)

◆ 始業2時間前までに解除されない場合	→	自宅待機
◆ 午前11時までに解除されたとき	→	登校
◆ 午前11時までに解除されない場合	→	休業

○学校にいる場合(登校後)



- ◆ 大雪警報についても他の警報と同様としますが、気象情報や地域の状況から学校と教育委員会が協議し、対応を判断します。

※ こうした対応については、学校メールにて各学校より連絡をいたします。携帯電話を新しくされた方やメールアドレスを変更された方は、学校へ連絡してください。